



日本のまんなか
水と緑といで湯の街 Kawasaki

令和6年2月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和6年2月19日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎庁議室

- 1 地域おこし協力隊の募集から受入体制などをまとめた
「 Kawasaki 市地域おこし協力隊まちづくり共創指針」を策定しました(資料1)
- 2 物価高騰の影響を受けている市内認定農業者に支援金を交付します(資料2)
- 3 聴力低下により日常生活に支障を来している高齢者に
補聴器の購入費用の一部を助成します(資料3)
- 4 令和6年4月に「こども家庭センター」を開設します(資料4)
- 5 プラスチック専用の Kawasaki 市指定ごみ袋を販売します(資料5)
- 6 新しい「 Kawasaki 市美術館・桑原巨守彫刻美術館」の
オープニングセレモニーを開催します(資料6)

その他資料提供

- ・姉妹都市児童作品展 2024 を開催します(資料7)

○次回開催予定

日時：令和6年2月26日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
2月19日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	16:30	(一社)群馬県宅地建物取引業協会渋川支部新年会	北海亭渋川店	市民協働推進課
2月20日(火)	10:00	令和5年度第2回渋川市土地開発公社理事会	市役所第二庁舎	都市政策課
	17:00	第8回関東小学生選抜ハンドボール大会優勝に係る市長表敬訪問	市役所本庁舎	スポーツ課
	18:00	渋川市PR動画コンテスト表彰式	市役所本庁舎	政策戦略課
2月21日(水)	10:00	広域組合2月組合議会定例会	勤労福祉センター	広域組合
2月22日(木)	9:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	15:30	コンプライアンス推進委員会	市役所本庁舎	総務課
	18:30	第18回渋川市民スポーツ祭第4回実行委員会及び懇親会	ホワイトパーク	スポーツ課
2月23日(金)				
2月24日(土)				
2月25日(日)	13:30	北毛保健生活協同組合創立70周年記念式典	市民会館	健康増進課
	18:00	西部四町自治会長及び渋川市長・副市長との市政報告座談会	越中屋	市民協働推進課
2月26日(月)	8:30	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00 終了後	市長定例記者会見 (一社)渋川伊香保温泉観光協会記者会見	市役所本庁舎 市役所本庁舎	政策戦略課 観光課
	17:00	子持産業振興(株)取締役会	子持行政センター	農政課

地域おこし協力隊の募集から受入体制などをまとめた 「渋川市地域おこし協力隊まちづくり共創指針」を 策定しました

行政内部で地域おこし協力隊の意義やねらいを共有し、隊員のスムーズな受け入れや隊員が活動しやすい環境をつくるとともに、行政と地域と隊員とが共通の目標を持って地域の活性化のさらなる推進を図るため、「渋川市地域おこし協力隊まちづくり共創指針」を策定しました。

現在、3名の隊員が市内で活動していますが、任期終了を控えている隊員もいます。今後はこの指針を活用し、新たに委嘱する隊員が、より一層活躍されることを期待しています。

1 概 要

渋川市は、市外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに地域の活性化を促進するため、現在までに5人の地域おこし協力隊を委嘱しました。委嘱された隊員は、移住者の視点で新しい感性や刺激を地域に持ち込み、地域活性化のために精力的に活動を行っています。

一方で地域おこし協力隊の制度を運用し始めてから5年が経過し、まちづくりは、地域おこし協力隊だけでなく、市や地域など多様な主体がかかわりながら共に創っていくことの重要性を再認識しました。

そこで、新たな隊員の募集に先立って、現在、担当課ごとに行っている事務を統一するとともに、地域おこし協力隊の意義やねらいを共有し、隊員の募集から受入体制などをまとめた「渋川市地域おこし協力隊まちづくり共創指針」を策定しました。

2 指針内容

- (1) はじめに
- (2) 地域おこし協力隊とは
- (3) 渋川市が地域おこし協力隊を募集する目的
 - ・地域づくり及び地域活性化
 - ・「ヨソモノ」×「ワカモノ」×「バカモノ」の発想及び視点
- (4) 地域おこし協力隊を委嘱するにあたっての役割
 - ・政策戦略課と担当課の役割の整理
- (5) 募集・受け入れに向けた心構えと確認
- (6) 隊員受入れ手順
 - ① 隊員の受入れ体制づくり
 - ② 地域及び団体等の課題・ニーズの把握
 - ③ 募集要項の作成
 - ④ 庁内での合意形成
 - ⑤ 募集及び記者会見

- ⑥ 書類審査及び面接による選考
- ⑦ 委嘱及び記者会見
- (7) 渋川市における地域おこし協力隊

※指針は、市HPに掲載しています。

市HP（渋川市地域おこし協力隊について）はこちらから▶



3 令和6年度募集予定

- (1) まちづくり事業の担い手育成 2名
- (2) 創作こけし後継者育成 2名
- (3) 伊香保温泉多言語対応 2名

4 その他

- ・渋川市では5名の隊員のうち2名が任期終了後、市内に居住して活躍しており、2名が令和6年3月末をもって任期が終了し、市内に残って活動を継続します。1名は令和6年12月末をもって任期が終了し、市内に残って活動を継続する予定です。
- ・県内の12市において、地域おこし協力隊に係る自治体独自の指針等を策定している自治体はありません。

■問い合わせ先

総合戦略部長 佐藤 多恵子（内線2410）

担当：総合戦略部政策戦略課（電話0279-25-8554）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

政策創造係長 坂本 和馬（内線2422）

物価高騰の影響を受けている市内認定農業者に 支援金を交付します

農業経営において物価高騰に伴う資材や燃料等の価格転嫁が難しい中、渋川市は、地域農業の中心的な担い手として農地集積や規模拡大に取り組む認定農業者を支援するため、1経営体当たり20万円を交付します。

1 概要

物価高騰や売り上げ減が続く昨今において、農業では農業資材や化学肥料、燃料等の価格上昇が著しく、農産物等の販売価格への転嫁が難しい状況が続いています。その中での農業経営は、非常に厳しい状況にあります。

令和4年8月30日及び令和5年8月8日に赤城橘農業協同組合、北群渋川農業協同組合の連名により「生産資材高騰対策にかかる緊急要請書」等が提出され、令和5年12月21日には、渋川地区こんにゃく研究会他2団体からは「渋川市特産コンニャク芋生産農家存続のための緊急要請書」が提出されております。

このような要請を受け渋川市では、市内農業の活性化に向けて、これからの市内農業を担っていく認定農業者の経営安定を図るため、支援金を交付します。

2 交付対象者

令和6年1月1日時点において、渋川市で認定を受けている認定農業者または認定新規就農者であること、あるいは、群馬県で認定を受ける広域認定農業者で、市内に住所を有する個人事業主もしくは市内に事業所をおく法人であり、補助金受領後も農産物の生産を継続する意欲があること。

3 支援金の額 1経営体当たり20万円

4 申請手続

次の申請書類等を農政課へ郵送又は持参してください。

- (1) 渋川市農業担い手物価高騰対策支援事業補助金交付申請書兼請求書
- (2) 申請者名義の通帳の写し（金融機関名、支店名、支店番号、口座種類、口座番号及び口座名義人が確認できるもの）
- (3) 個人の場合：本人確認書類（運転免許証、個人番号カード、健康保険証等）の写し、直近の所得税確定申告書第一表又は住民税申告書の写し
- (4) 法人の場合：履歴全部事項証明書または所在地証明書の写し、直近の事業年度の法人税申告書及び法人事業概況説明書の写し

5 申請受付期間 令和6年3月1日(金)～9月30日(月)

6 周知方法 交付対象者へ通知を郵送します

7 予算額 3,620万円 (20万円×181件)
※令和5年度一般会計補正予算第9号で措置済
【財源】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

参考

認定農業者の件数内訳（令和6年1月1日時点）

渋川市認定農業者数	168件
渋川市認定新規就農者数	4件
群馬県認定農業者数	9件
合計	181件

営農類型別

営農類型	認定農業者	認定新規就農者	群馬県認定農業者
雑穀・いも類・豆類	2		1
工芸農作物(こんにゃく)	2 1		
露地野菜	6	4	
施設野菜	1 2		
果樹類	3		
花き・花木	3		
酪農	6		
肉用牛	1 7		
養豚	1 4		
養鶏			4
複合経営	8 4		4
計	1 6 8	4	9

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）
担当：農政課（電話0279-22-2593）
課長 山本 泰浩（内線4971）
振興係長 中野 智也（内線4972）

聴力低下により日常生活に支障を来している高齢者に 補聴器の購入費用の一部を助成します

渋川市は、令和6年度の高齢者福祉事業で新たに、聴力低下により日常生活に支障を来している高齢者のコミュニケーションの手段を確保し、フレイル予防につなげるため、補聴器購入の助成を実施する予定です。

住民税非課税世帯の人には、最大で3万円を助成します。

申請の受け付けは、令和6年4月1日(月)から開始する予定です。

1 概 要

加齢による聴力機能の低下は、孤独感を抱いて引きこもるなどにより、要介護状態に移行する要因の一つといわれています。

そのため、聴力低下により日常生活に支障を来している高齢者のコミュニケーションの手段を確保するとともに、要介護状態になることの予防や引きこもりの防止を図るため、令和6年度新たに補聴器の購入費用の一部を助成する事業を実施します。

また、ヒアリングフレイル（聴覚機能の衰え）対策については、地域の通いの場での周知や、在宅医療介護連携支援センターの聞こえのチェックなどと当該事業を合わせて、総合的に実施していきます。

2 対 象 者

次の全てに該当する人。

- ①渋川市内に居住し、渋川市に住民登録がある65歳以上の人
- ②両耳の聴力レベルが40デシベル以上の人
- ③聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象にならない人

3 補助対象経費

管理医療機器認定を取得した、新品の補聴器本体の購入に係る費用。

※集音器は対象外

※助成の対象とする補聴器の台数は、1人当たり1台

※診察料、検査料、意見書作成料等の受診費用及び補聴器の修理、保守、電池交換並びに付属品のみ購入に係る費用は自己負担

4 補助金額

- (1) 住民税非課税世帯：補聴器の購入に必要な費用と3万円とのいずれか低い額
- (2) 課税世帯：補聴器の購入に必要な費用と2万円とのいずれか低い額

5 申請方法

必ず補聴器の購入前に、以下の書類を提出していただきます。

- (1) 渋川市高齢者補聴器購入費補助金交付申請書
- (2) 耳鼻咽喉科専門医が作成した渋川市高齢者補聴器購入費補助金意見書
- (3) 3カ月以内のオーディオグラム（純音聴力図）
- (4) 購入を希望する補聴器の見積書

6 申請受付日 令和6年4月1日(月)（予定）

7 予算額 195万円（令和6年度一般会計予算案に計上しています）

8 周知方法

広報しぶかわ4月1日号及び市ホームページ等で周知します。

9 その他

県内においては、前橋市、太田市、館林市、玉村町、千代田町、大泉町が、同様の事業を実施しています。

■問い合わせ先

福祉部 部長 山田 由里（内線1200）

担当：高齢者安心課（電話0279-22-2257）

課長 入澤 仁（内線1224）

高齢福祉係長 小杉 早苗（内線1236）

令和6年4月に「こども家庭センター」を開設します

渋川市は、令和6年4月に、これまでの「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」を機能面で統合した「こども家庭センター」を開設します。両機能を「こども家庭センター」に統合し、一体的な相談支援のための職員体制を十分に確保することで、情報を共有しやすくし、対応の迅速化や支援体制の強化を目指します。これにより、さらなる相談体制の充実を図ります。

1 概 要

渋川市では、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへのサポート体制として、子育て世代包括支援センター（注1）と子ども家庭総合支援拠点（注2）を設置し、連携して支援を行ってきました。

令和6年度からは、母子保健と児童福祉を機能面で統合し、「こども家庭センター」として一体的な支援を行うことにより、対応の迅速化や支援体制の強化を図り、全ての妊産婦や子どもとその家庭に寄り添ったきめ細かな支援を提供します。

（注1）子育て世代包括支援センター（母子保健）

令和元年度に市保健センター内に設置。妊娠中や子育て中の様々な不安や悩みについて、保健師等が相談に応じる相談窓口です。

（注2）子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）

令和3年度に市こども支援課内に設置。全ての子ども・家庭の相談について家庭児童相談員が相談に応じる相談窓口です。

2 開 設 日 令和6年4月1日（月）

3 開設場所 本庁舎1階こども支援課内

4 こども家庭センターで行う主な業務

- （1）組織全体の責任者であるセンター長をこども支援課長とし、母子保健と児童福祉の一体的支援による切れ目のない相談・支援を行う。
- （2）個々の事案に対して、国が求めているサポートプランの作成、管理、更新を行い、支援メニューの体系的なマネジメントを行うことで、子育て世帯に適時迅速かつ確実に支援を届ける。
- （3）子育て世帯への支援を行う団体等と連携し、子育て支援サービスを提供する地域資源のさらなる把握に努め、複雑、多様化する家庭環境に対応できる相談支援体制の強化を図る。
- （4）本市におけるヤングケアラー相談窓口をこども家庭センター内に設置し、ヤングケアラーの早期発見及び支援を行う。

5 開設に至る経過

国は、児童虐待の相談対応件数の増加等を背景として、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立意義や機能を維持し、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を図ることを目的とし、令和6年4月1日に施行される改正児童福祉法により、各市区町村において「こども家庭センター」を設置することを努力義務としました。

これに伴い、渋川市においても、「こども家庭センター」を開設し、さらなる支援の充実・強化を図ることとしました。

6 その他

(1) 相談窓口

主に妊娠から出産・育児の相談【保健センター】

虐待をはじめ、主に子どもやその家族が持つ不安や悩みの相談【こども支援課】

※保健センターやこども支援課（家庭児童相談室）の場所や電話番号は、これまでと変わりません。

(2) 設置について、県内12市のなかでは、桐生市（令和6年1月1日設置）に次いで2番目となります。

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：こども支援課（電話0279-22-2415）

課長 藤井 成行（内線1201）

こども相談係長 星野 久美子（内線1242）

プラスチック専用の渋川市指定ごみ袋を販売します

渋川市は、令和6年4月から、現在、燃えるごみとして収集しているプラスチックの分別収集を開始します。

これに伴い、市民が集積所へ排出する際に使用する「プラスチック専用の渋川市指定ごみ袋」を令和6年3月1日(金)から販売します。

1 概 要

渋川市のごみのリサイクル率は、令和3年度実績で「9.3パーセント」と低い値で推移しており、リサイクル率の向上が課題となっています。

なお、渋川市・吉岡町・榛東村で構成する渋川地区広域市町村圏振興整備組合が令和3年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」では、令和8年度における渋川市のリサイクル率の目標値として「11.4パーセント」を設定しています。

そのため、現在、燃えるごみとして収集しているプラスチック製容器包装及びプラスチック製品について、令和6年4月から分別収集を開始します。

これに伴い、市民が集積所へ排出する際に使用する「プラスチック専用の渋川市指定ごみ袋」を市が作成し、令和6年3月1日(金)から指定ごみ袋販売店で販売します。

2 指定ごみ袋を販売する理由

燃えるごみを入れた袋と比べて、プラスチックのみを入れた袋は軽くなることが想定されるため、風の影響をどの程度受けるのか事前に検証を行いました。その結果、レジ袋などの小さく重量が軽いものは、集積所から風で飛散してしまうおそれがあることから、一定の重量での排出が見込まれる指定ごみ袋を市が作成し、販売することとしました。

なお、燃えるごみの指定袋は、大・中・小サイズの3種類で販売していますが、上記の理由により、プラスチック専用の指定ごみ袋については、小サイズを除く大・中サイズの2種類を販売します。

また、プラスチック使用量を削減するため、プラスチック専用の指定袋の厚さを「0.025ミリメートル」としています(燃えるごみの指定袋の厚さは「0.03ミリメートル」)。

3 プラスチック専用の指定ごみ袋の種類及びサイズなど

(1) 大サイズ (45リットル相当)

材質：高密度ポリエチレン (バージン原料)

寸法：長さ800ミリメートル×幅600ミリメートル
(マチ幅140ミリメートル)

厚さ：0.025ミリメートル

色：半透明 (印刷色は紫)

(2) 中サイズ (35リットル相当)

材質：高密度ポリエチレン (バージン原料)

寸法：長さ700ミリメートル×幅500ミリメートル
(マチ幅150ミリメートル)

厚さ：0.025ミリメートル

色：半透明 (印刷色は紫)

※大サイズ・中サイズともに1袋20枚入りです。

※販売価格は燃えるごみの指定袋と同じです。



4 指定ごみ袋の販売方法

市へプラスチック専用の指定ごみ袋を注文した販売店に対して、2月中に順次、納品します。店頭での市民への販売は、令和6年3月1日(金)から行います。

5 周知方法

広報しづかわ3月1日号及び市ホームページに掲載するほか、プラスチック専用の指定ごみ袋を新たに販売することをお知らせするチラシを作成し、指定ごみ袋を購入する際に市民の目に付きやすいよう、販売店へチラシ掲示の協力を依頼します。

なお、プラスチックを分別する基準や、分別するときのポイントを解説する動画などを掲載した市ホームページへの閲覧を誘導するため、チラシ内に二次元コードを記載しています。

また、プラスチックの分別収集に関する今後の周知の取り組みとして、3月中に令和6年度版ごみ収集カレンダー及び集積所へ設置する啓発看板の配布を予定しています。

6 その他

県内12市では、館林市がプラスチック製容器包装及びプラスチック製品を指定ごみ袋なしで分別収集しています。また、プラスチック製容器包装のみを分別収集しているのは、前橋市、伊勢崎市、沼田市が指定ごみ袋で、太田市、富岡市が指定ごみ袋なしで収集しています。

	指定ごみ袋の有無	容器包装	製品プラ	収集の方法
渋川市	指定ごみ袋あり	○	○	プラスチック専用の指定袋に入れる
館林市	指定ごみ袋なし	○	○	透明または半透明の袋に入れる
前橋市	指定ごみ袋あり	○	×	プラスチック専用ではなく燃えるごみと共通の指定袋に入れる
伊勢崎市・沼田市	指定ごみ袋あり	○	×	プラスチック専用の指定袋に入れる
太田市	指定ごみ袋なし	○	×	集積所のネットに入れる
富岡市	指定ごみ袋なし	○	×	透明または半透明の袋に入れる

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：環境森林課（電話0279-22-2114）

課長 照井 清豊（内線1140）

生活環境係長 高橋 昭仁（内線1141）

令和6年
(2024年)
4月 から

汚れていないプラスチック をゴミに出す時の**渋川市** 指定袋が変わります

指定袋が変わるもの

- ・ 素材の全てがプラスチック
(プラスチック素材100%)
できていて、50cmよりも
小さいもの
- ・ 汚れていないプラスチック

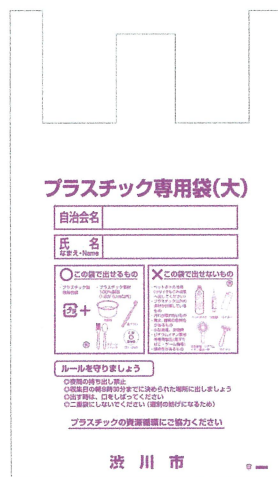
(ペットボトルの出し方と同じく、水ですすいで水切りをするか、ティッシュなどで汚れを拭き取ってください)



指定袋が変わらないもの

- ・ プラスチックではない素材
がついていて、外せないもの
- ・ 素材がプラスチックである
か、わからないもの
- ・ 汚れているプラスチック

(プラスチック以外の素材や、水ですすいでも汚れが落ちないプラスチックは、リサイクルに支障が出てしまうため、出し方は変わりません)



紫色の文字で印刷
されたプラスチッ
ク専用の指定袋に
入れる
(3月から新たに
販売します)

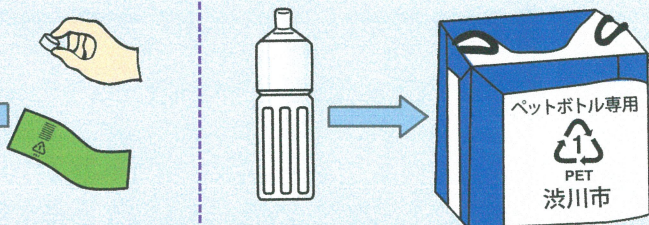
※収集日は月2回です
※地区ごとの収集日は、
令和6年度のごみ収集
カレンダーで確認して
ください

もえるごみの指定
袋に入れる
(今までと変わり
ません)

※明らかに金属やガラ
スできているものは、
もえないごみの指定袋
に入れてください



詳しくは、渋川市の
ホームページを確認
してください



ペットボトル本体の出し方は、**今までと同じく、専用コンテナ**に入れてください
(キャップとラベルは本体から外して、プラスチック専用の指定袋に入れてください)

新しい「渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館」の オープニングセレモニーを開催します

令和6年3月3日(日)に開館となる「渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館」の開館日当日に、オープニングセレモニーを開催します。

「つながり ひろがる あおぞら美術館」のコンセプトのもと、誰もがつながる美術館をみんなで育てていきたいと考え、誰でも参加できるセレモニーとします。

1 概 要

渋川市役所第二庁舎への移転を進めている「渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館」について、令和6年3月3日(日)のリニューアルオープン当日に、オープニングセレモニーを開催します。

新美術館のコンセプトである「つながり ひろがる あおぞら美術館」を目指して、誰もがつながる美術館をみんなで育てていくために、誰でも参加できるセレモニーとします。

また、リニューアルオープンに合わせて、開館記念展として「渋川を愛でる美術展2024」を開催します。

2 日 時 令和6年3月3日(日) 午前10時～(20分程度)

3 会 場 「渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館」(渋川市役所第二庁舎1階)

4 内 容

- (1) あいさつ
- (2) お祝いのことば
- (3) 来賓紹介
- (4) つながり ひろがる 輪のレリーフ除幕
- (5) 名誉館長あいさつ

5 招 待 者 約400人(うち来賓は26人)
※一般の方も参加できます。

6 そ の 他

セレモニー終了後は、開館記念展や彫刻ギャラリーを観覧していただきます。

7 開館記念展Ⅰ「渋川を愛でる美術展2024」

- (1) 開催期間 令和6年3月3日(日)～31日(日) 午前10時～午後5時
※最終日(3月31日(日))は午後2時まで
- (2) 会場 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 企画展示室
- (3) 内容 「渋川の街」をテーマとして募集した様々な作品の展示
- (4) 観覧料 無料

■問い合わせ先

教育部 部長 斉藤 章吉 (内線4930)

担当：渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館
(電話0279-25-8216)

館長 中山 久子 (内線4936)

管理学芸係長 橋爪 純 (内線4937)

姉妹都市児童作品展2024を開催します

渋川市は、姉妹都市との文化・芸術の相互理解を高め、友好の絆をさらに深めることを目的として、姉妹都市児童作品展を開催します。

今回は、アメリカ合衆国ハワイ郡、渋川市の2都市の児童作品を展示する予定です。渋川市児童の作品は、大型ディスプレイに映し出します。

1 概 要

姉妹都市児童作品展は、平成13年度からイタリア共和国フォリーニョ市と、文化・芸術の相互理解を高め、友好の絆をさらに深めることを目的として始まりました。毎年お互いの都市で交換展示会を開催しており、今回で22回目となります。

今回は、アメリカ合衆国ハワイ郡、渋川市の2都市の児童作品を展示する予定です。

2 開催日時 令和6年2月23日(金)～3月5日(火) 午前10時～午後5時
※最終日は午後3時まで

3 会 場 渋川市役所第二庁舎2階 あじさいサロン

4 内 容

- (1) 名 称 姉妹都市児童作品展2024
- (2) 作 品 数 398点(渋川市338点・ハワイ郡60点)
- (3) 対象児童 渋川市＝小学5年生
姉妹都市＝8歳～11歳程度
- (4) 画 材 等 水彩・油性ペン・色鉛筆等、白画用紙
- (5) 作品テーマ 自然、建物、生き物、お祭りなど、様々な風景や日常などを題材に、子どもたちの豊かな感性で都市の魅力を姉妹都市に伝えます
- (6) 展示方法 渋川市児童の作品は、大型ディスプレイに映し出します

5 入 場 料 無料

6 主 催 等

- ・主 催：渋川市
- ・共 催：渋川市国際交流協会
- ・協 力：アメリカ合衆国ハワイ郡

参考

姉妹都市児童作品展開催実績（過去３回分）

（１）令和元年度

- ・作品数＝187点（渋川市52点、フォーリーニョ市23点、ローガン市67点、ハワイ郡45点）
- ・来場者数＝187人

（２）令和２年度

新型コロナウイルス感染症により事業中止

（３）令和３年度

- ・作品数＝185点（渋川市53点、ローガン市104点、ハワイ郡28点）
- ・来場者数＝540人

（４）令和４年度

- ・作品数＝158点（渋川市49点、フォーリーニョ市49点、ハワイ郡60点）
- ・来場者数＝465人

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：D X・行政管理課（電話0279-22-2396）

課長 小林 悟（内線2450）

管理係 萩原 健（内線2440）